

T P P
(環太平洋経済連携協定)
に関する特別決議

平成22年12月1日

全国町村長大会

TPPに関する特別決議

政府は、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加検討を撤回すべきとの全国の町村長の声を無視し、先般、「関係国との協議を開始する」旨の基本方針を決定の上、来年6月頃までに参加の是非を決めるとした。我々は、農山漁村における行政の責任者として、政府の決定は、農山漁村のみならず我が国の将来に深刻な影響を及ぼすものと大いに憂慮するものである。

まず第1に、TPPは、モノ、ヒト、サービスに関する関税や非関税障壁をすべて撤廃する、これまでにない貿易協定であるため、地域経済・社会に計り知れない打撃を与えることは自明である。政府の説明は、TPPの貿易効果のみに目を向け、国民生活や雇用、さらには国土保全・水源涵養といった農山漁村が果たす公益的機能への影響を無視しており、国民の不安は強まるばかりである。

第2に、政府は、来年6月までに農業改革の基本方針を定めて、食料自給率向上や農業・農村の振興とTPPとの両立を図るとしている。しかし、一方で政府は、10年後に麦・大豆等の増産により食料自給率を50%に引き上げると閣議決定（食料・

農業・農村基本計画）しているが、果たして両立が可能か強い疑念が残る。

我々は、これまで政府が推進してきたEPA（経済連携協定）をはじめとする貿易交渉に異を唱えるものではないが、地域経済・社会の崩壊を招くおそれの強いTPPをそれらと同一視することはできない。しかも、TPPへの参加検討の表明が先行し、「影響試算」や国内対策の検討が後追いになるという、政府の姿勢は、日本農業の現状を無視した慎重さを欠いた対応であり、到底国民の理解を得られるものではないと考える。

よって、我々は、政府に対しTPP反対を明確に表明する。今、政府がやるべきことは、昨年来のマニフェストで掲げた農林漁業と農山漁村の再生を責任を持って実現することである。

以上、全国町村長大会の名において、決議するものである。

平成22年12月1日

全国町村長大会